この統計は、令和元年度における鳥獣保護及び狩猟行政に関し、各都道府県から提出された「鳥獣関係統計報告」を主体とし、これに環境大臣の許可権限にかかる鳥獣の捕獲件数等の資料を加え、集計とりまとめたものですが、数値等は確定したものではありません。

令和5年3月 環境省自然環境局野生生物課

(注記)

- 1. 単位は原則として、各表の右段または区分欄に()書きで表示しています。
- 2. 金額にかかる単位について千円として整理しているものについては、各項目別に千円 未満を四捨五入しています。
- 3. 比率については、小数点以下3位を四捨五入し、これを%として表示しています。
- 4. 比較のため掲載している平成29年度、平成30年度の数値は、訂正等により過去の 統計値とは異なっている場合があります。
- 5. 本統計のデータは原則として、平成31年4月から令和2年3月の値ですが、「14環境大臣の鳥獣捕獲許可による捕獲鳥獣数(3)標識調査」については、平成31年1月から令和元年12月の値です。
- 6. 本統計資料は、各都道府県からの報告を集計しており、個々の数値等に関しては当該 都道府県へ問い合わせください。
- 7. 平成30年度より「30 ヤマドリの販売許可状況」の名称を「30 ヤマドリ、オオタカの販売許可状況」に変更し、「オオタカの販売許可状況」の様式を追加しました。